

平成23年度 事業計画書

1. 基本方針

財団法人 未来工学研究所は、昭和46年2月の創立以来、科学技術の振興が社会の発展と人間福祉を向上させる原動力であるとの認識のもと、未来に関する諸問題解決のため、独自の領域の研究を推進してまいりましたが、ここに創立41年目の事業年度を迎えました。

しかし、当研究所を取り巻く環境は非常に厳しくなっています。特に、平成22年度は受託事業における競争環境が激化するとともに、受託案件の小規模化と少額化が続き、加えて、政府関係の研究調査業務の受託環境が急激に悪化いたしました。この結果、雇用体制の抜本的見直しをするとともに、運用資産の確保のため、基本財産を取り崩さざるを得なくなりました。このため、当初の事業計画並びに収支予算を大幅に変更いたしました。

平成23年度は、未来工学の推進と振興という公共的使命を再認識し、新しい雇用体制のもと調査研究の事業規模を大幅に縮小するとともに、特別事業積立金を活用して、予測、政策、戦略、評価等、未来志向的領域の研究基盤を確立するための事業（プラットフォーム事業）を積極的に展開いたします。また、当研究所の安定的運営の確立のため、公的機関への依存性から脱却し、民間からも支援を受けられるような、新たな新規事業を推進すべく、さらなる組織改革や資金の確保をも視野に入れた方策を検討してまいります。さらに、公益法人の移行問題については、移行形態などに関し、法人移行検討委員会の検討を踏まえ、すみやかに移行申請を行うべく準備を進めます。

2. 実施計画

上記の基本方針のもと具体的に次のような事業を実施していきます。

(1) 未来工学に関する調査研究事業

ア. 受託調査研究事業

平成23年度は、受託調査研究事業の規模を大幅に縮小するとともに雇用制度を見直して、規模の変動に柔軟に対応できる体制を実現いたします。これによって調査研究事業を精選し、中央官庁、独立行政法人、国立大学法人、地方自治体等からの受託調査研究を実施するとともに、可能な限り、その研究成果の普及に努めます。

イ. 自主研究事業

平成23年度も科学技術振興渡辺記念会等の研究助成・補助事業等を活用して自主研究を実施することとし、既存研究を補足する研究、発展

性のある萌芽的な課題の探索研究や社会的に意義のある課題に対する予備的研究等の未来工学に関する自主研究を展開していきます。

また、特別事業積立金を活用して、予測、政策、戦略、評価等、未来志向的領域の研究基盤を確立するための自主事業「プラットフォームによる科学技術政策推進事業」を実施いたします。

ウ. 未来工学の推進支援事業

未来に関心をもつ研究者の集まりである日本未来学会、技術政策や計画論を追究する研究・技術計画学会等の未来工学に関係の深い諸団体の活動を支援します。

(2) 未来工学に関連した特別事業

平成23年度も、未来工学的手法の応用に資する調査研究を実施いたします。特に、未来研究と社会分析に重点を絞り、社会の新潮流の創出に寄与します。

また、前年度に引き続き、特定方式による電子部品の電子取引推進団体である「ロゼッタネット・ジャパン（略称RNJ）」の活動を8月末まで支援いたします。

(3) 未来工学の広報普及事業

ア. 当研究所の研究成果資料等の作成、配布

平成22年度の当研究所の活動概要を「アニュアルレポート2011」として作成し、広報に活用します。

イ. 未来工学に関する情報発信

当研究所のホームページを一新し更に充実します。またソーシャルメディアと連携をとり、社会に対する「問題提起 Insight」と、「議論の広場 Forum」を開設します。

ウ. 賛助会員へのサービス

当研究所の設立趣旨に賛同して加入している賛助会員に対して、催事への招待、研究資料の配布等のサービス事業を行います。

エ. 未来工学の成果の普及

未来工学研究の成果を一般に普及広報するため、可能な限り研究成果の公開に努めます。特に、「2040年の科学技術（第9回科学技術予測

調査報告書)」は昨年秋から販売を開始いたしましたが、その販売促進を兼ねて、技術予測セミナーを関係機関の後援を得て開催いたします。

オ. 東日本大震災に関する特別事業

震災以降の状況を継続的に観察し、類似の災害に対する教訓を抽出します。また、近未来の社会を分析し、「しなやかで、したたかな」国のかたちを構想します。復興段階における具体的な寄与を「復興フォーラム」を立ち上げて取組みます。

(4) 未来工学に関する国際交流事業

未来工学に関する議論を深めるため、国際会議の開催、関係者の海外派遣、関係機関との相互訪問、および共同研究の実施等の国際交流事業を行います。

(5) 事業推進のための研究基盤の整備

ア. 特別研究員

当研究所の研究に実績のある者または即戦力の期待できる者を数名、特別研究員として委嘱します。特別研究員には必要に応じ、プロジェクトの企画段階から参加を求め、受託した場合にはプロジェクト実施期間内の期限を限って採用する職員、もしくは研究協力者として当該プロジェクトに参加します。これによって即戦力のある研究者を確保し、研究人材の需要に柔軟に対応します。

イ. ネットワーク研究者集団の整備

自主事業「プラットフォームによる科学技術政策推進事業」を推進するため、「未来社会」の分析に関する方法論の開発、課題先進社会や地域における「真の課題」の把握、これらの底流にある「新潮流」の抽出等、各課題に関し、外部の高度な専門家からなるネットワーク体制を整備します。

ウ. プラットフォーム事業の研究会の組織化と運営

自主事業「プラットフォームによる科学技術政策推進事業」を推進するため、具体化の進んでいる「エネルギー社会研究」、「航空技術推進研究」等については、研究者の集団で構成される研究会を結成し、プラットフォームとして必要な経費を負担するとともにその運営等を行います。また、必要に応じ、大学の研究所等外部の機関と協力関係を推進します。

エ. 間接業務の効率化等

諸経費の再点検と各種諸手続きの電子化、会計システムの見直し等により、間接業務の一層の効率化を推進するとともに、管理部門経費の一層の削減を図ります。

オ. 運営上の課題の審議と法人制度改革対応の検討

経営幹部による運営会議を定期的で開催し、運営状況の迅速な把握と運営上の重要事項について審議を行います。

また、法人移行検討委員会を平成23年度も引き続き開催し、法人制度改革により平成25年11月末までに義務付けられている、当財団法人の移行のあり方について検討します。